1777
2008・5/10

大阪教育

昭和29年2月16日第三種郵便物認可／毎月10日発行／1部30円（組合員は組合費に含む）／発行・大阪教職員組合・〒543-0021　大阪市天王寺区東高津町7-11・大阪府教育会館7F／TEL　6768-2330／FAX　6768-2239／daikyoso@daikyoso.jp
編集発行人・加藤秀雄／印刷・関西共同印刷所

大教組第176回定期大会
5月31日（土）10：00～
会場：府立労働センター
（地下鉄谷町線・京阪「天満橋」西へ徒歩5分）
大教組ホームページへアクセスを
http://www.daikyoso.net/

ILO・ユネスコ調査団（CEART）

日本の教育行政のあり方を検証

記念撮影するCEART調査団と大教組代表団（府教育会館）

《特集》
橋下「行革」に待った！
怒りわきあがる…2～3面
《新連載》
実践にすぐ役立つ　先輩のアイデア
「子どもと絵本を結ぶ（第2弾）」…4面

「教員の地位に関する勧告」に関わるILO・ユネスコ共同専門家委員会（CEART）が4月21日から28日来日し、文科省や全教、大教組などへの事実調査を実施しました。全教は4月26日、大阪で学習交流集会を開催し（西日本集会）、調査団の来日を歓迎するとともに、その意義や教職員政策の転換を求めるたたかいの展望を確かめ合いました。

大教組へも聞き取り調査

ILO（国際労働機関）・ユネスコ（国連教育科学文化機関）の「教員の地位に関する勧告」（以下、地位勧告）は1966年に出されたもので、教育を受ける権利は基本的人権とし、教育を担う教員の地位の確立及び教職員組合の教育政策決定への関与など各国が遵守すべき国際的な基準が示されています。CEARTは、「地位勧告」が各国で適用・遵守されているかを監視する目的で設置されているものです。

全教は2002年「指導力不足教員」政策や新教職員評価システムについて、「地位勧告」が遵守されていないことをCEARTに申し立て、CEARTはこれをうけ、日本政府に対し03年と06年の2度にわたり是正勧告を行ないました。

ILO・ユネスコ調査団を歓迎し、教職員政策の転換を求める学習交流集会（大阪社会福祉指導センター）

教職員政策見直しへ大きな意義

06年の「地位勧告」は、日本政府が教職員評価制度について「管理運営事項」として「地位勧告」の適用対象外と主張したのに対し、「そのような主張は受け入れることができない」と明快に述べています。しかし状況が改善しないため、全教は改めてCEARTに対し事実調査を要請、今回の調査団の派遣が決定されました。

学習交流集会では主催者を代表し、米浦正全教中央執行委員長があいさつを行ないました。この秋にも出されるCEART調査団の報告について、「それは文科省等の教育行政にとって厳しい指摘となり、日本の教育をよくし教育を担う教職員の状況を改善するうえで画期的な意義をもつものとなると確信している」と述べました。

集会ではパネルディスカッションが行なわれ、研究者・弁護士など専門家が発言。近畿大学教授の土屋基規さんは「今回の調査は、こんにちの日本の教職員の地位と国際的な基準との落差を明らかにし、教育行政の改善・転換の契機となるもの」と述べました。意見交流ではヒアリングをうけた大阪・香川などの代表が発言するなど、調査団来日の意義と今後の課題がさまざまな角度から明らかにされました。東森全教書記長は閉会のあいさつで、『地位勧告』の学習運動をすすめ、『地位勧告』の水準を生かした教育・学校づくりをすすめよう」と呼びかけました。

「評価・育成システム」は教育ゆがめる
大阪のオール教育現場の合意

辻　保夫
大教組中央執行委員長

大教組は4月24日、CEART調査団からヒアリングをうけました。私たちはそのなかで2つの点を強調しました。一つは評価される側の教職員も評価する側の校長も、「評価・育成システム」に賛成していないという事実を明らかにしたことです。

そのために3つの点を述べました。第1は大阪の校長・教頭など管理職の組合のニュースでも、「評価基準があいまいであるにもかかわらずボーナスに差が生まれ、不公平感が強まっている」という意見が寄せられているということです。第2に「教職員の声」を示し、子どもの指導のためがんばっている教職員に対し、校長は「評価結果を開示するこの時期はつらい」「申し訳ないけどBです」と述べているリアルな実態を紹介したことです。第3に「評価・育成システム」の本格実施を前に府教委自身が実施した調査においても、制度の目的である「資質の向上」「学校の活性化」について、「システム」が役立ったと答えた校長は1／3しかいなかったということです。

二つ目に強調したのは、大教組が毎年行なっている「システム」に対するアンケート調査結果を補足資料として示し、これが教育をいかにゆがめているか、根本的な欠陥を抱えているのかを徹底的に明らかにしたことです。

大教組は、「システム」の廃止・撤回の方針を堅持し、毎年、署名や検証アンケートにとりくみ、「システム」では教育はよくならないという校長を含むオール教育現場の合意を積み上げてきました。この大教組運動の到達点を明らかにしたことによって、CEART調査団は教職員評価制度に対する認識を深めていただけたのではないかと確信しています。

日本の労働運動全体の前進にとって重要

牛久保秀樹さん
（全教常任弁護団事務局長）

日本の教育行政が国際機関の検証をうけるということは、画期的なことです。検証結果は、日本政府に対してだけでなく全世界に発信されるもので、新自由主義的な教職員政策をとっている国々もその転換が迫られるという国際的意義をもちます。そしてそれは教職員だけの問題でなく全労働者にとって大きな意義をもつということです。日本において成果主義賃金や労使交渉の形骸化は民間でも起こっていることであり、調査結果を労働運動全体に生かすことが重要です。

国際的到達点生かし教育行政の民主化を

八木英二さん
（大阪教育文化センター）

国際的到達点として、2つのことが重要です。一つは、CEARTは1981年、教職員の労働が過度となってきていることを指摘し、教師に十分な授業準備の時間を保障する必要を提言していることです。もう一つは、「地位勧告」は教職員の権利擁護は、子どもの学習権保障・親の教育権発揮と一体のものであるということを明らかにしていることです。こうした到達点を運動に生かし、改悪教育基本法にもとづく教育反動を許さず、日本の教育行政の民主的転換をすすめていきましょう。

湧水

四月十二日、各紙の一面には、「イラク派兵は違憲」との文字が躍動した。大阪を含む全国でたたかわれた五七〇〇名の原告による「自衛隊イラク派兵差し止め訴訟」が、名古屋高裁で画期的な判決を勝ち取ったのだ▼判決では、「現在のイラクでは、国際的な武力紛争が行われている」とし、航空自衛隊の武装兵員空輸活動は、「他国による武力行使と一体化した活動」であると指摘している。従って、憲法九条違反はもとより、武力行使を禁止したイラク特措法にも違反していると断じたのだ▼疑問の余地のない明確な立論だが、この判決が出るまでには、二〇〇四年からのねばり強いたたかいがあった。各地裁で次々と敗訴しても、原告団はたたかいをやめなかった。憲法を守り平和を願う強い信念があったからだ▼今、判決は言う。「控訴人らは、それぞれの重い人生や経験等に裏打ちされた強い平和への信念や信条を有し」「そこに込められた切実な思いには、平和憲法下の日本国民として共感すべき」と▼福田総理は、派兵差し止めの請求自体は棄却されたから、判決は国が勝ったとうそぶく。しかしそれなら、上告もないわけで、もはやイラク派兵は違憲という判決が覆ることはない。かくて違憲の自衛隊派兵をやめさせる闘いは、大きく展望が開けた。それは憲法を守る展望もまた切り開いたのだ。（K・M）